

利用について

児童館は、8月1日(土)より、事前申込みを不要とし、次のとおり利用方法を変更しています。

なお、児童館では、消毒や換気など引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいりますが、コロナ禍での御利用となりますので、緊急連絡先の確認のため改めて「令和2年度(2020年度)児童館利用届」の提出をお願いします。これにともない「児童館利用者健康観察票」の提出は不要とします。

利用者の皆様には、御不便をお掛けしますが御理解の程よろしくをお願いします。

1 「令和2年度(2020年度)児童館利用届」について

- (1) 9月以降で初めて利用する日に「令和2年度(2020年度)児童館利用届」を提出してください。
- (2) 年度毎の提出となります。
- (3) 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が当該児童館を利用したことが判明した場合、保健所などに氏名や連絡先等の情報提供をします。

2 児童館を利用するためのルール

- (1) 予約をしなくても、定員に達していなければ利用ができます。ただし、利用日の前日に優先予約も受け付けます。
- (2) マスクを着用する。

(3) 利用時間

午前10時45分～12時	午後1時30分～6時30分
0～18歳	0～18歳 ※小学生は午後5時45分まで、10月～2月は5時まで

※9月27日(日)の利用時間は、午前9時45分～午後5時30分です。

- (4) ご自身やご家族に発熱や風邪症状がある場合は、利用できません。
- (5) 飲料は持参してください。ただし、館内で食事やお菓子などを食べることはできません。

3 注意事項及びお願い

- (1) 利用後に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状が発生した場合、必ず児童館に連絡をしてください。
- (2) 今後の感染状況などにより、利用方法を変更することがあります。

令和2年度(2020年度) 八王子市立元八王子児童館利用届

ふりがな

利用者氏名

年齢

生年月日

年

月

日

平熱

学校名など

学年

住所

令和2年度に、上記のとおり児童館を利用したいので届けます。

なお、児童館の利用について保護者も了承しています。

年

月

日

保護者氏名

※緊急連絡先が変更となる場合は、児童館へ

お知らせください。

緊急連絡先